

建設業法（技術検定）

【許可】有資格コード一覧（特定建設業）

		特定建設業指定7業種										建設業の種類																	実務経験のみによる者は原則不可		
コード	資格区分	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解	
建設業法（技術検定）	27	1級電気工事施工管理技士							9												8※								8※		
	2E	1級電気工事施工管理技士補																			8※								8※		
	28	2級電気工事施工管理技士																			8○								8○		
	2F	2級電気工事施工管理技士補																			8○								8○		
	29	1級管工事施工管理技士							9			8※	8※	8※							8※	8※				8※	8※	8※	8※	8※	
	2G	1級管工事施工管理技士補										8※	8※	8※							8※	8※				8※	8※	8※	8※	8※	
	30	2級管工事施工管理技士										8○	8○	8○							8○	8○				8○	8○	8○	8○	8○	
	3A	2級管工事施工管理技士補										8○	8○	8○							8○	8○				8○	8○	8○	8○	8○	
	31	1級電気通信工事施工管理技士																					9								
	3B	1級電気通信工事施工管理技士補																													
	32	2級電気通信工事施工管理技士																					8								
	3C	2級電気通信工事施工管理技士補																													
	33	1級造園施工管理技士				8※	8※	8※	8※		8※	8※	8※		8※	8※		8※	8※			8※		9	8※	8※	8※	8※	8※	8※	
	3D	1級造園施工管理技士補				8※	8※	8※	8※		8※	8※	8※		8※	8※		8※	8※			8※			8※	8※	8※	8※	8※	8※	
	34	2級造園施工管理技士				8○	8○	8○	8○		8○	8○	8○		8○	8○		8○	8○			8○			8○	8○	8○	8○	8○	8○	
3E	2級造園施工管理技士補				8○	8○	8○	8○		8○	8○	8○		8○	8○		8○	8○			8○			8○	8○	8○	8○	8○	8○		
建築士法【免許証】	37	1級建築士		9	9			9			9	9								9											
	38	2級建築士			8			8			8									8											
	39	木造建築士			8																										
技術士法	41	建設・総合技術監理（建設）	9				9		9					9	9										9					9	
	42	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理（建設「鋼構造及びコンクリート」）	9				9		9			9		9	9										9					9	
	43	農業「農業土木」・総合技術監理（農業「農業土木」）	9				9																								
	44	電気電子・総合技術監理（電気電子）							9														9								
	45	機械・総合技術監理（機械）																			9										
	46	機械「流体工学」又は「熱工学」・総合技術監理（機械「流体工学」又は「熱工学」）								9											9										
	47	上下水道・総合技術監理（上下水道）								9																		9			
	48	上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理（上下水道「上水道及び工業用水道」）								9																9	9				
	49	水産「水産土木」・総合技術監理（水産「水産土木」）	9				9									9															
	50	森林「林業」・総合技術監理（森林「林業」）																							9						
51	森林「森林土木」・総合技術監理（森林「森林土木」）	9				9																		9							

合格・合格関す実務・解体・講が

実務経験のみによる者は原則不可

合格年度によらず、合格後解体工事に
関する1年以上の
実務経験又は登録
解体工事講習の受
講が必要。

【許可】有資格コード一覧（特定建設業）

			特定建設業指定7業種							建設業の種類																			実務経験のみによる者は原則不可				
コード			資格区分		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
技術士法	52	衛生工学・総合技術監理（衛生工学）											9																				
	53	衛生工学「水質管理」・総合技術監理（衛生工学「水質管理」）											9																		9		
	54	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理（衛生工学「廃棄物管理」）											9																		9	9	
電気工事士法【免状】	55	第1種電気工事士	旧電気工事士法による従来の電気工事士免状は第1種電気工事士免状とみなされる。																														
	56	第2種電気工事士				[3年]																											
電気事業法【免状】	58	電気主任技術者（第1種～第3種）	[5年]																														
電気通信事業法【資格者証】	59	電気通信主任技術者	[5年]																							8							
	35	工事担任者	[3年]																							8							
水道法【免状】	65	給水装置工事主任技術者	[1年]																														
消防法【免状】	68	甲種 消防設備士																														8	
	69	乙種 消防設備士																														8	
職業能力開発促進法	71	建築大工			8																												
	64	型枠施工			8		8																										
	72	左官				8																											
	57	とび・とび工					8																									8	
	73	コンクリート圧送施工						8																									
	66	ウェルポイント施工						8																									
	74	冷凍空調和機器施工・空調和設備配管																															
	75	給排水衛生設備配管																															
	76	配管（選択科目「建築配管作業」）・配管工																															
	70	建築板金（選択科目「ダクト板金作業」）								8										8													
	77	タイル張り・タイル張り工												8																			
	78	築炉・築炉工・れんが積み												8																			
	79	ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工								8				8																			
	80	石工・石材施工・石積み								8																							
	81	鉄工（選択科目「製作作業」又は「構造物鉄工作業」）・製罐 せいがん																															
	82	鉄筋組立て・鉄筋施工（選択科目「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」の双方）														8																	
	83	工場板金																		8													
	84	板金（選択科目「建築板金作業」）・建築板金・板金工（選択科目「建築板金作業」）									8									8													
	85	板金・板金工・打出し板金																		8													

旧電気工事士法による従来の電気工事士免状は第1種電気工事士免状とみなされる。

「第1級アナログ通信及び第1級デジタル通信の両方」又は「総合通信」に限る。

実務経験はとび工事に関するものに限る。

実務経験はコンクリート工事に関するものに限る。

実務経験は土工事に関するものに限る。

R3.4.1以降に工事担当者試験に合格した者、専成課程を修了した者及び総務大臣の認定を受けた者に限る。

※ 等級区分が2級の場合は、合格後3年以上（H16.3.31以前の合格者は、合格後1年以上）の実務経験を要する。

※ 等級区分が2級の場合は、合格後3年以上（H16.3.31以前の合格者は、合格後1年以上）の実務経験を要する。

【許可】有資格コード一覧（特定建設業）

		特定建設業指定7業種							建設業の種類																	実務経験のみによる者は原則不可							
コード		資格区分		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解	
職業能力開発促進法 ※ 等級区分が2級の場合は、合格後3年以上（H16.3.31以前の合格者は、合格後1年以上）の実務経験を要する。	86	かわらぶき・スレート施工							8																								
	87	ガラス施工																		8													
	88	塗装・木工塗装・木工塗装工																			8												
	89	建築塗装・建築塗装工 ※S47以前の合格者のみ該当																			8												
	90	金属塗装・金属塗装工 ※S47以前の合格者のみ該当																			8												
	91	噴霧塗装																			8												
	67	路面標示施工 ※等級区分無いため、合格後の実務経験不要																			8												
	92	畳製作・畳工																					8										
	93	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工																					8										
	94	熱絶縁施工																							8								
95	建具製作・建具工・木工（選択科目「建具製作作業」）・カーテンウォール施工・サッシ施工																												8				
96	造園																																
97	防水施工																				8												
98	さく井																												8				
その他	61	地すべり防止工事（注1）							8																				8				
	40	基礎ぐい工事（注2）							8																								
	62	建築設備士（注3）																															
	63	計装（1級計装士）（注4）																															
	60	解体工事（解体工事施工技士）（注5）																															8
	36 （注6） 基幹技能者	登録電気工事基幹技能者																								8							
		登録橋梁基幹技能者							8																								
		登録造園基幹技能者								8																							
		登録コンクリート圧送基幹技能者								8																							
		登録防水基幹技能者																				8											
		登録トンネル基幹技能者								8																							
		登録建設塗装基幹技能者																				8											
		登録左官基幹技能者								8																							
		登録機械土工基幹技能者									8																						
		登録海上起重基幹技能者																	8														
登録PC基幹技能者								8							8																		

【許可】有資格コード一覧（特定建設業）

		特定建設業指定7業種										実務経験のみによる者は原則不可																			
コード	資格区分	建設業の種類																													
		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解	
その他	36 (注6) 基幹技能者	登録鉄筋基幹技能者											8																		
		登録圧接基幹技能者											8																		
		登録型枠基幹技能者			8																										
		登録配管基幹技能者																													
		登録髙・土工基幹技能者					8																								
		登録切断穿孔基幹技能者					8																								
		登録内装仕上工事基幹技能者																			8										
		登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者																									8				
		登録エクステリア基幹技能者					8	8				8																			
		登録建築板金基幹技能者						8									8														
		登録外壁仕上基幹技能者				8													8	8											
		登録ダクト基幹技能者																													
		登録保温保冷基幹技能者																					8								
		登録グラウト基幹技能者					8																								
		登録冷凍空調基幹技能者																													
		登録運動施設基幹技能者					8																								
		登録基礎工基幹技能者					8																								
		登録タイル張り基幹技能者											8																		
		登録標識・路面標示基幹技能者					8												8												
		登録消火設備基幹技能者																												8	
		登録建築大工基幹技能者				8																									
		登録硝子工事基幹技能者																	8												
		登録ALC基幹技能者											8																		
		登録土工基幹技能者					8																								
		登録ウレタン断熱基幹技能者																					8								
		登録発破・破砕基幹技能者					8																								
		登録建築測量基幹技能者				8																									
		登録解体基幹技能者																													8
		登録圧入工基幹技能者					8																								
		登録送電線工事基幹技能者					8																								
		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解	

【許可】有資格コード一覧（特定建設業）

		特定建設業指定7業種	建設業の種類																				実務経験のみによる者は原則不可								
コード	資格区分		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	銅	筋	舗	し	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
その他	36 (注6) 基幹技能者	登録さく井基幹技能者																									8				
		登録あと施工アンカー基幹技能者					8																								
		登録計装基幹技能者																					8		8						
		登録土質改良基幹技能者					8																								
		登録都市トンネル基幹技能者					8																								
		登録潜函基幹技能者					8																								
		登録道路等法面保護基幹技能者					8																								
		登録斜面防災基幹技能者					8																					8			
		登録石材施工基幹技能者						8																							
	99	その他（上記に該当するものを除く）			8	8	8	8	8	8			8		8		8	8	8	8	8	8	8	8	8		8	8	8	8	8
			土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	銅	筋	舗	し	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	清

備考

- （注1）地すべり防止工事に必要な知識及び技術を確認するための試験で国土交通大臣の登録を受けたものをいい、具体的には一般社団法人斜面防災対策技術協会が行う地すべり防止工事試験が該当します。
- （注2）基礎ぐい工事に必要な知識及び技術を確認するための試験で国土交通大臣の登録を受けたものをいい、具体的には一般社団法人日本基礎建設協会及び一般社団法人コンクリートパイル建設技術協会が行う基礎施工士検定試験が該当します。
- （注3）建築士法第2条第5項に規定する建築設備に関する知識及び技能につき国土交通大臣が定める資格をいいます。
- （注4）建築物等に計装装置等を設備する工事に必要な知識及び技術を確認するための試験で国土交通大臣の登録を受けたものをいい、具体的には一般社団法人日本計装工業会が行う1級の計装士技術審査が該当します。
- （注5）解体工事に必要な知識及び技術を確認するための試験で国土交通大臣の登録を受けたものをいい、具体的には公益社団法人全国解体工事業団体連合会が行う解体工事施工士試験が該当します。
- （注6）建設業法施行規則第18条の3第2項第2号の登録基幹技能者講習を修了した者をいい、単一の建設業の種類における実務経験を10年以上有する場合について、当該建設業の種類における技術者として認められます。なお、平成30年4月1日の施行以前に講習を修了した者のうち、対応する建設業の種類に関して10年以上の実務経験を有していない者については、実務経験年数を10年以上有するに至る